

令和5年  
第3回

# 石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第1号

令和5年11月21日（火曜日）

## 議事日程 第1号

- 11月21日午後2時1分開議  
日程第1、補欠議員の議席の指定  
日程第2、会議録署名議員の指名  
日程第3、会期決定の件  
日程第4、報告第1号

## 出席議員（12人）

議 長	12番	佐 藤	禎 洋	君
副 議 長	6番	中 村	吉 宏	君
	1番	阿 部	裕 美	子 君
	2番	上 村		賢 君
	3番	日 下 部	勝	義 君
	4番	小 貫		元 君
	5番	横 尾	英	司 君
	7番	石 川	さ わ	子 君
	8番	川 澄	宗 之	介 君
	9番	池 端	英	昭 君
	10番	武 市	尚	子 君
	11番	佐 々 木	大	介 君

## 列席者

管理者 北海道知事 鈴木直道 君

## 出席説明員

専任副管理者 折谷徳弘 君

副 管 理 者	小 鷹 雅 晴 君
副 管 理 者	上 石 明 君
代 表 監 査 委 員	深 瀬 聡 君
会 計 管 理 者	森 隆 司 君
総 務 部 長	有 馬 純 生 君
振 興 部 長	清 野 馨 君
参 事 (管 理 担 当)	飛 鳥 謙 一 君
参 事 (企 画 振 興 担 当)	中 舘 泰 弘 君
参 事 (計 画 担 当)	森 川 栄 二 君
参 事 (施 設 担 当)	小 川 賢 二 君
出 納 室 長	佐 藤 丈 晴 君
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 々 木 幸 子 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	高 波 敏 秀 君
書 記 (同)	高 橋 優 介 君
書 記 (同)	日 置 達 也 君

---

午後2時1分開会

1. 開 会

○議長(佐藤禎洋君) それでは、ただ今より、本日招集されました令和5年第3回定例会を開会いたします。

---

午後2時1分開議

1. 開 議

○議長(佐藤禎洋君) これより、本日の会議を開きます。

この際、議員の辞職及び補欠議員の選出についてご報告いたします。

去る9月12日、佐藤俊浩君から、議員を辞職したい旨の願いがあり、これを許可しております。

これに伴い、後任として、石狩市議会から日下部勝義君が選出されておりますので、ご報告をいたします。

1. 日程第1、補欠議員の議席の指定

○議長(佐藤禎洋君) 日程第1、補欠議員の議席の指定の件を議題といたします。

会議規則第4条第2項の規定により、日下部勝義君を3番に指定いたします。

## 1. 日程第2、会議録署名議員の指名

○議長（佐藤禎洋君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

横 尾 英 司 君  
阿 部 裕 美 子 君

の2名を指名いたします。

### 1. 諸般の報告

○議長（佐藤禎洋君） 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局（高波敏秀君） 管理者から提出のありました議案は、報告第1号であります。

このほか、管理者から、資金不足比率について報告がありました。

また、監査委員から、定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

以上、ご報告いたします。

○議長（佐藤禎洋君） この際、ご報告いたします。

議員派遣の決定について、会議規則第96条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

### 1. 日程第3、会期決定の件

○議長（佐藤禎洋君） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月21日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤禎洋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

### 1. 日程第4、報告第1号

○議長（佐藤禎洋君） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者折谷徳弘君。

#### 1. 報告第1号に関する説明

○専任副管理者（折谷徳弘君） ただいま議題となりました報告第1号、令和4年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算に関する件につきましてご説明申し上げます。

お手元の石狩湾新港管理組合各会計決算書及び附属書類をご覧ください。

初めに、一般会計について、その主なものをご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

歳入の決算額でございますが、左から5列目の収入済額の欄をご覧ください。

第1款の分担金及び負担金につきましては、各母体の負担金などおいたしまして14億2550万8494円、第2款の使用料及び手数料につきましては、岸壁等使用料や入港料などおいたしまして8978万6763円、第3款の国庫支出金につきましては、補助事業に係る国庫補助金などおいたしまして4043万6827円、第6款の繰越金につきましては、前年度決算剰余金などおいたしまして4678万3108円、第8款の組合債につきましては、国直轄事業負担金や補助事業に対しての港湾事業債などおいたしまして5億270万円であり、歳入決算額の合計は21億1535万254円となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出の決算額でございますが、左から4列目の支出済額の欄をご覧ください。

第2款の総務費につきましては、人件費、庁費、施設管理費などおいたしまして4億7866万978円、第3款の港湾建設費につきましては、国直轄事業負担金や補助事業などに要した経費などおいたしまして6億7787万6991円、第4款の公債費につきましては、組合債の元利償還金などおいたしまして5億921万3165円、第5款の諸支出金につきましては、港湾整備事業特別会計への繰出金などおいたしまして3億7912万9840円であり、歳出決算額の合計は20億5045万180円となっております。

したがって、歳入歳出の差引き残額につきましては、表下の欄外にございますとおり6490万74円となり、この差引き残額につきましては、令和5年度の繰越金として計上する予定でございます。

次に、港湾整備事業特別会計について、その主なものをご説明申し上げます。

3ページをお開きください。

歳入の決算額でございますが、左から5列目の収入済額の欄をご覧ください。

第1款の使用料及び手数料につきましては、荷役機械使用料や港湾施設用地等使用料などおいたしまして4億1545万5267円、第2款の財産収入につきましては、土地貸付収入などおいたしまして1303万6661円、第3款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金などおいたしまして3億7912万9840円、歳入決算額の合計は8億889万5102円となっております。

次に、4ページをお開きください。

歳出の決算額でございますが、左から4列目の支出済額の欄をご覧ください。

第1款の総務費につきましては、人件費や施設管理費などおいたしまして4億3146万6456円、第2款の公債費につきましては、組合債の元利償還金などおいたしまして3億7742万8646円であり、歳出決算額の合計は8億889万5102円となっております。

したがって、歳入と歳出の額は同額であり、差引き残額は生じておりません。

続きまして、主要な施策の成果について、その主なものをご説明申し上げます。

お手元の石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算説明書、主要な施策の成果をご覧ください。

まず、一般会計についてでございますが、6ページをお開きください。

総務費につきましては、人件費や事務所の管理経費などの一般管理費、港湾施設の維持管理を行うための施設管理費などからなっており、これらにより、港湾施設の管理運営業務を実施したところでございます。

次に、7ページをお開きください。

港湾建設費につきましては、国直轄事業の施工に伴う港湾管理者負担金や管理組合が施工した補助

事業などにより、港湾施設の整備を実施したところでございます。

次に、12ページをお開きください。

港湾整備事業特別会計についてであります。総務費につきましては、人件費などの一般管理費のほか、埠頭用地、荷役機械などの維持管理を行うための施設管理費からなっており、これらにより、特別会計において運営している港湾施設の維持管理を実施したところでございます。

以上、ご説明申し上げました令和4年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（佐藤禎洋君）** 次に、決算審査意見に関し、監査委員の説明を求めます。

代表監査委員深瀬聡君。

**○代表監査委員（深瀬聡君）** 令和4年度石狩湾新港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の歳入歳出決算に係る審査意見に関しまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法第233条第2項に基づき、監査委員の審査に付された、この決算の審査に当たりましては、決算の計数は、関係諸帳簿や証拠書類と符合し、正確であるか、また、予算の執行は経済的かつ効率的になされているか、さらに、収入や支出、財産管理等の財務に関する事務は関係法令等に準拠し、適正に処理されているかといった点を重点として、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえまして慎重に審査をいたしました。

その結果、歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿や証拠書類並びに石狩湾新港管理組合指定金融機関の公金取扱高と符合し、相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行及び収入、支出、財産管理等の財務に関する事務につきましても、総体として適正に執行されたものと認めたとところでございます。

以上が令和4年度歳入歳出決算に係る審査意見の概要でございます。

### 1. 質疑並びに一般質問

**○議長（佐藤禎洋君）** これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許します。

小貫元君。

**○4番（小貫元君）** 日本共産党を代表して、2022年度決算について質疑をいたします。

初めに、一般会計についてです。

歳入では、組合債や使用料収入、負担金が増加し、歳出では、港湾建設費や諸支出金が増加しました。

使用料は、確かに、前年度比では伸びていますが、これは2021年度の使用料収入が落ち込んでいたためであり、過去の使用料収入と比較しても減少しています。入港料が横ばいでも岸壁等使用料の減少によるものです。

岸壁等使用料が増加傾向にならない原因をどのように捉えていますか。

私は、原因の一つに、公共岸壁における貨物量があると考えています。港湾計画策定時の2015年と比較して、2022年の公共岸壁における貨物量についてお答えください。

組合債の増加は、歳出で港湾建設費が増加したためです。組合債も、港湾建設費も、過去10年で最大となりました。

この主な原因は、国直轄事業です。北防波堤延伸に加え、東地区マイナス12メートル岸壁工事など、市民負担を顧みない工事を実施しました。

2022年度の当初予算が示された第1回定例会で、管理組合財政に大きな負担だと思わないかと質問したら、専任副管理者は、大きな負担になるが、大きな事業効果が見込まれるという趣旨の答弁をしました。

決算を見ても、大きな負担となりました。お金をかければ、事業効果が生まれるのは当然です。ただ、その原資となるお金は無尽蔵ではないということです。

一時的に組合債で事業費を確保したとしても、使用料収入が増えなければ、その負担は誰が持つことになるかと考えているのですか、お答えください。

北防波堤延伸については、第2回定例会で、漂砂の対応を延伸後に限らず時期を判断していくとの答弁がありました。

北防波堤延伸工事は、総事業費が173億円に引き上げられ、管理者負担も増加しました。

2022年度決算の結果、実施した事業費、残事業費を示してください。

今年度、西地区に接岸していた船はSEP船です。SEP船は、波の影響を受けないことがうたい文句の船です。今年に入ってから、台風や発達した低気圧を除いて、SEP船が波の影響で作業できない事例はどの程度ありましたか。

特別会計への繰り出しが増え、港湾建設費も増えたため、母体負担金が増加することになりました。前年度比約4400万円増です。

管理組合は、これまで、繰り返し母体負担軽減に努めていくと答弁しています。

しかし、過去10年で、財産収入などの臨時収入があった場合を除けば、前年度比で4400万円も負担金が増加することはありませんでした。

管理者は、負担金が増加したことについて、これまでの母体負担軽減に努めるという答弁に照らして、どのような認識をお持ちですか。

次に、特別会計についてです。

歳入では、使用料収入が落ち込み、過去10年で最少、一般会計からの繰入金も過去10年で最大となりました。

歳出では、公債費が増えました。

使用料収入の減少の主な原因は、荷役機械使用料の減少であり、貨物の減少に起因します。2021年度1億1322万円が、2022年度は3752万円に減少しました。2022年の取扱貨物量は、前年比78万2898トン減の544万9392トンでした。新しい港湾計画になって最も少ない貨物量です。

特別会計における西地区の使用料収入について、2021年度との比較でお答えください。

コンテナ貨物は、減少傾向にあります。接触事故により荷役を停止した2019年を含めても、この10

年で3番目に少ない貨物量でした。

昨年の第3回定例会で、私は、コンテナ貨物の貨物量の減少は、実入りコンテナの減少が大きな原因であり、個数減少に連動するのではないかと管理者の見解をたどしました。

専任副管理者は、実入りコンテナ個数の減少は貨物量の減少につながることもありますが、その関係性については様々な要因があると答弁し、私の見解を否定しました。

しかし、2022年のコンテナ貨物個数は、前年比1万2000TEU減の4万4642TEUでした。

管理組合は、このコンテナ貨物量と個数の減少をどのように分析していますか、お示してください。コンテナ貨物の個数減少は、ガントリークレーンの収入減少につながります。

管理組合によると、2022年度決算におけるガントリークレーンの使用料収入は、758万円減の3391万円でした。2基の単年度収支では1億1811万円の赤字で、累計収支は15億円を超えています。

2基体制で黒字になるには2034年度と記憶しています。現時点で黒字になる見通しはあるのですか、お答えください。

1基目の単年度収支は、8000万円の赤字です。維持管理費で9000万円かかっています。これ以上の管理組合負担を減らすために、2基体制は諦めて1基の運用に戻してはいかがですか、お答えください。

昨年8月の大雨の影響で、秋田貨物駅から大館駅間の列車に運休が発生し、運転再開まで数か月かかるとの判断から、秋田港から石狩湾新港まで船舶による代行輸送などが行われました。災害による非常手段だったと認識していますが、これが内貿定期航路に向けたトライアルであってはならないと考えています。

管理者として、内貿コンテナ定期航路に手を出すつもりはないと明言してください。

監査委員の審査意見書では、貨物量が減少していることを述べつつ、輸出入総額について過去最高を更新していると記載しました。

2018年も、当時は、貿易額を更新したと認識していますが、2018年度の審査意見書には輸出入総額について触れられていません。

なぜ、2021年度から意見に入れることになったのですか、理由を教えてください。

貨物量が減少しているのに輸出入額が増加した理由について、管理者の見解を示してください。

輸出入額の増加は、使用料収入にどのように反映されると考えていますか、お答えください。

貨物の減少による使用料収入の減少、公債費の増加により、特別会計は独立採算に遠い状況になっています。

繰入額を減らす必要はないと考えているから、このような決算になるのではないですか、お答えください。

繰入れが解消される時期について、以前、2038年度との答弁がありました。これは早まることはあっても、これ以上遅くならないと思いますが、現時点で繰入れが解消される時期を示してください。

以上、再質問は留保します。

**○議長（佐藤禎洋君）** 専任副管理者折谷徳弘君。

**○専任副管理者（折谷徳弘君）** 小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、令和4年度一般会計決算に関し、まず、岸壁等使用料についてであります。使用料収入は、令和元年度をピークに減少傾向であり、チップ船の利用が減少してきたことが主な要因と考えております。

次に、公共岸壁における貨物量についてであります。平成27年における貨物量は277万5000トンであり、また、令和4年における貨物量は157万4000トンとなっており、平成27年と比較すると、令和4年の貨物量は120万1000トン減少しております。

次に、事業費の負担についてであります。近年の船舶の大型化をはじめ、多様化するニーズに適切に対応していくためには、港湾整備による機能の充実・強化は不可欠であり、必要な整備を着実に進めていかなければならないと考えております。

管理組合といたしましては、母体の負担軽減に向け、継続的に取り組んでいくことが重要と考えており、公債費の償還にあたっては、引き続き使用料収入の確保に努めてまいります。

次に、北防波堤の事業費についてであります。令和4年度における防波堤延伸に要した事業費は約2億5000万円、残事業費は約71億円でございます。

次に、自己昇降式自航クレーン船、いわゆるSEP船についてであります。本港の港湾区域において洋上風力発電機を設置するため、本年7月から9月にかけて、SEP船が使用されたところでございます。

このSEP船は、ジャッキアップにより船体を海面上に上昇させることで波浪に左右されない作業環境を確保することが可能な作業船であり、事業者からは、このたびの工事期間中において、波の影響による作業中止の事例はなかったと聞いております。

次に、母体負担の軽減の取組についてであります。管理組合では、これまで、使用料収入の確保や、効率的、効果的な事業の執行など、歳入歳出両面にわたって取組を行ってきた結果、社会経済情勢の影響により、年度ごとで増減はあるものの、母体負担金はこの10年間で約5億円削減したところでございます。

しかしながら、母体の財政状況は依然として厳しいものと認識しており、引き続き、効率的、効果的な事業の実施など、母体負担の軽減に努めてまいります。

次に、令和4年度特別会計決算に関し、まず、西地区の使用料収入についてであります。令和4年度の使用料収入は約4570万円であり、令和3年度の約1億812万円と比べ、約6242万円減少したところでございます。

次に、コンテナ貨物量と個数についてであります。令和4年のコンテナ貨物量及び個数は、令和3年と比べて減少したところであり、その要因としては、為替変動による輸入控えや物価高による購買意欲の低下などが影響したものと考えられます。

一方、令和4年の実入りコンテナ1TEU当たりの貨物量が前年に比べて増加したことに加え、空コンテナ率も低下したことから、個数の減少率に比べ、重量ベースのコンテナ貨物量の減少率は小さかったものと考えられます。

こうしたことから、コンテナ個数の減少が貨物量の減少につながる場合のほか、1TEU当たりの



貨物量や空コンテナ率の状況によっては、関係性が一致しない場合もあるものと考えております。

次に、ガントリークレーンの収支についてであります。ガントリークレーンの歳入については、機械の使用料収入のほか、コンテナの取扱いに必要な荷さばき地の使用料などについても安定的な収入が見込まれますことから、見通しといたしましては、令和20年度に単年度収支が黒字になると想定しております。

次に、ガントリークレーンの運用についてであります。2基体制による運用は、事故や故障による荷役の停止を回避することが可能となるなど、コンテナ物流の安定的な確保に資するものであります。

管理組合といたしましては、本港の信頼性と利用者の皆様の利便性向上を図るため、2基体制での運用は必要なものと考えております。

次に、内貿定期航路についてであります。昨年、本港を活用した一般貨物船による代行輸送は、大雨の影響を受け、秋田県内のJR奥羽線が寸断したことによる物流の停滞を回避するために実施されたものであり、災害時における本道物流の確保に寄与したところでございます。

また、過去においては、本港と北陸地方との間に内貿定期コンテナ航路が就航していた実績があり、当時は既存の花畔埠頭を有効に活用し、運航していたところでございます。

本港は、札幌に最も近い港湾として高い地理的優位性があり、隣接地域に立地する700社を超える企業をはじめ、背後圏における本港を利用した内貿貨物の潜在的な需要が十分見込まれるため、管理組合では、現在、内貿貨物に関する企業ニーズの把握などに努めているところでございます。

次に、貨物量と輸出入総額についてであります。令和4年における輸出入総額は小樽税関支署石狩出張所の速報値によりますと、前年と比較して約40%伸び、過去最高額の2490億6778万円となっております。輸出入の総額は、貨物量のほか、為替や物価の変動などに影響されますことから、貨物量が減少した場合においても総額が増加することもあると考えております。

次に、輸出入総額と使用料収入の関係についてであります。輸出入総額は、貨物量のほか、様々な要因によって影響されるものであり、一方で、使用料収入は、貨物量に応じた港湾施設の使用面積などにより決まることから、輸出入総額の増加が使用料収入の増加につながらない場合もあると考えております。

次に、特別会計の決算についてであります。管理組合では、これまでも、港湾整備事業特別会計における収入の確保や支出の削減に努めてきたところでございますが、収入不足が生じておりますことから、やむを得ず、一般会計からの繰入れを行っているところであり、引き続き、収支均衡に向け取り組んでまいります。

最後に、繰入金金の解消についてであります。令和2年第3回定例会においてお示ししました解消時期は、使用料収入が令和元年度決算額と同額で推移することなどを想定した一定の条件下で試算したものでございますが、その後の東埠頭の整備着手やチップ用荷役機械の利用者の撤退など、大きな状況変化が生じているところでございます。

一方で、本年3月にバイオマス発電所が稼働を開始するなど、背後地域における企業活動が活発化しており、今後の新たな使用料収入が期待されているところでございます。

管理組合といたしましては、こうした状況の変化などを踏まえながら、当面は、前回お示ししました令和20年度の収支改善を目指し、引き続き、使用料収入の拡大や支出の削減に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（佐藤禎洋君）** 代表監査委員深瀬聡君。

**○代表監査委員（深瀬聡君）** 小貫議員の質問にお答えします。

令和4年度特別会計決算に関し、決算審査意見書の記載内容についてであります。監査委員の意見を述べるに当たり、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が社会経済活動に及ぼした影響などを受けて、取扱貨物量が減少した一方で、輸出入総額が更新された現状を述べさせていただいたものであります。

また、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、ウクライナをめぐる国際情勢の不安定化などの影響を受ける中、2年連続で輸出入総額が更新されたことについて、昨年と同様の現状認識を述べさせていただいたところです。

**○議長（佐藤禎洋君）** 小貫元君。

**○4番（小貫元君）** 再質問をします。

初めに、一般会計についてです。

答弁では、チップの影響が大きくて港湾計画策定時から公共岸壁の取扱貨物量も120万トン減少したと。そういう状況の下で、港湾建設費が過去最大だと指摘しました。そして、負担は誰が持つのかと聞いたのですが、引き続き使用料収入の確保に努めるとしか答えず、使用料収入が増えなかった場合に誰が負担するのかについて、直接答えていただけませんでした。

必要な整備だといって収入に見合わない工事を続けて、使用料収入で賄い切れない場合、誰が負担するのですか、明確にお答えください。

北防波堤工事は、さらに71億円の事業費が最低でもかかるということでした。そういう工事を続けているから負担金が減らないわけです。

決算年度で母体負担が増えている事実と過去の答弁との関係で質問しましたが、決算年度で母体負担が増加したことへの認識について明確に答えていませんので、母体財政状況が厳しい下で、決算年度で増加したことへの管理者としてどう思っているのか、お答えください。

次に、特別会計についてです。

コンテナ貨物は、貨物量が減少し続け、2022年は個数の減少に及びました。個数の減少は、使用料収入の減少につながります。

使用量減少の中でも、2基体制を維持し続けるとの答弁でした。

しかし、あと15年しないと管理組合の甘い見通しでも黒字にならないのがガントリークレーンの収支計画です。

答弁では、2基体制は必要なものと赤字を顧みない答弁でしたけれども、1基体制にすれば、利便性が落ちてでも収支は改善し、母体負担の軽減につながると考えませんか、お答えください。

内貿コンテナ定期航路について、以前も実績があり、企業ニーズの把握に努めていると。内貿定期

航路に参入しないという明言はしませんでした。

日本海側の物流は、太平洋側の苫小牧港が小樽から敦賀便を奪って日本海側物流に手を出しています。そういう競合の中で、小樽港が新潟便、舞鶴便と航路を持っていて、日本海沿岸の物流、北海道全体の海上取扱貨物量が増加していないもとの、石狩湾新港が日本海側航路に手を出すことは北海道経済のプラスにはならず、小樽港を潰すことにつながります。

現時点で、内貿定期航路を否定すべきです。お答えください。

特別会計の繰入金について、やむを得ず、一般会計から繰入れとの答弁で、前回示した2038年度の収支改善を目指すというのですが、答弁にあったようにチップが入らなくなって荷役機械の使用料が激減して、収支改善が遠い状況になっています。

ただいまの答弁は、前回答弁した2038年度に繰入れが解消される状況とどのように異なるのか、お答えください。

以上です。

**○議長（佐藤禎洋君）** 専任副管理者折谷徳弘君。

**○専任副管理者（折谷徳弘君）** 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、令和4年度一般会計決算に関し、まず、事業費の負担についてであります。港湾整備に伴う公債費の償還にあたっては、使用料収入で不足する分は母体負担金を充当しているところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、母体負担の軽減に向け、使用料収入の確保に取り組んでまいります。

次に、母体負担についてであります。令和4年度決算においては、使用料収入の確保やコスト縮減を図ったものの、直轄事業負担金や特別会計への繰出金が増額したことなどから、前年度と比べて母体負担が増額となったところでございます。

次に、令和4年度特別会計決算に関し、まず、ガントリークレーンの運用についてであります。2基体制による運用は、本港の信頼性と利用者の皆様の利便性向上に資するものと考えており、また、海運関係企業の方々からも、円滑なコンテナ荷役や安定性の確保を求められていることから、管理組合といたしましては、引き続き2基体制のもと、ポートセールスを強化し、コンテナ取扱量の拡大による使用料収入の増加を図り、母体負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。

次に、内貿定期航路についてであります。近年のドライバー不足に伴い、トラック輸送から港湾輸送へのモーダルシフトが進む中、来年4月からの労働時間規制強化に伴う新たな海上輸送への対応も求められていることから、本道物流を支える本港の役割は、より大きくなっていると考えております。

こうした中、企業の方々からは、これまでの物流ルートを見直し、新たに海上輸送を活用したいという声も伺っているところでございます。

管理組合といたしましては、社会経済情勢の変化に適切に対応するとともに、利用拡大による収支改善を図る観点からも、引き続き企業のニーズの把握に努め、本道の海上物流ネットワークの構築に向け、取り組んでまいります。

最後に、繰入金の解消についてであります。前回お示ししました令和20年度という試算上の解消時期については、その後のチップ用荷役機械の利用者撤退など遅れる要因が生じているところですが、管理組合といたしましては、引き続き、令和20年度の収支改善を目指し、より多くの企業の皆様に港湾施設を利用していただけるようポートセールスを積極的に行うなど、使用料収入の確保や支出の削減に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（佐藤禎洋君）** 小貫元君。

**○4番（小貫元君）** 1点だけ再々質問をいたします。

内貿定期航路についてです。

否定すべきだ、こういう質問したのに対して、いろいろと言いつてをいただきましたけれども、進めていきたいのだ、こういう意欲を示しました。とんでもない話だと思います。

再質問では、小樽港を潰すことにつながるとも述べましたが、石狩湾新港における内貿定期航路は小樽港と競合することになると考えませんか、お答えください。

以上です。

**○議長（佐藤禎洋君）** 専任副管理者折谷徳弘君。

**○専任副管理者（折谷徳弘君）** 小貫議員の再々質問にお答えいたします。

令和4年度特別会計決算に関し、内貿定期航路についてであります。社会経済情勢が変化中、本港といたしましても、企業の方々のニーズを伺いながら、モーダルシフト等に伴う海上輸送の新たな需要に対応し、本道における安定的で効率的な物流体制の確保に向け、貢献してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○4番（小貫元君）** 終わります。

**○議長（佐藤禎洋君）** 以上で、通告のあった質問は終了いたします。

これをもって、質疑並びに質問を終結いたします。

## 1. 討 論

**○議長（佐藤禎洋君）** これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小貫元君。

**○4番（小貫元君）** 日本共産党を代表して、報告第1号、2022年度各会計決算について、不認定の討論を行います。

一般会計では、歳出で、港湾建設費が過去10年で最大となりました。

しかし、それを支払う原資である歳入の使用料収入は、答弁にあったように、岸壁等使用料がチップ船の利用減少により、2019年度をピークに減少傾向です。

その裏づけとして、公共岸壁における貨物量は、港湾計画策定時と比べ、約120万トンも減少しています。その結果、使用料収入で不足する分は、母体負担で充当することになります。

決算年度では、前年比で母体負担が増加しました。母体負担の軽減に努めるとは口先だけだったこ

とが明らかになったのが、この決算です。使用料収入が減少するもとの、港湾建設費の抑制が必要です。

特別会計では、歳入において、使用料収入が過去10年で最少となりました。

一方で、それを補うために一般会計からの繰入れが過去10年で最大となりました。

コンテナの取扱個数が減少し、ガントリークレーンも赤字が続いています。

監査委員の審査意見書で、コンテナ貨物をはじめ、貨物量が減少しているものだから、輸出入総額の更新が記述されました。

しかし、輸出入総額の増加は、使用料収入の増加につながるとは言い切れず、管理組合の財政改善には効果が薄いと言わざるを得ません。

特別会計の収支改善は、さらに伸びるとも取れる答弁がありました。貨物の減少と使用料収入の減少、公債費の増加を直視し、特別会計の収支改善を急ぐために、これまで占用利用してきたチップ用荷役機械については、事業者に負担を求め、ガントリークレーンの運用を見直すべきです。

以上を申し上げ、討論といたします。

**○議長（佐藤禎洋君）** 以上で、通告のあった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

日程第4のうち、報告第1号を問題といたします。

これより、採決いたします。

この採決は、起立によります。

本件を報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（佐藤禎洋君）** 起立多数であります。

よって、本件は、報告のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

## 1. 閉 会

**○議長（佐藤禎洋君）** これをもちまして、令和5年第3回定例会を閉会いたします。

午後2時52分閉会

